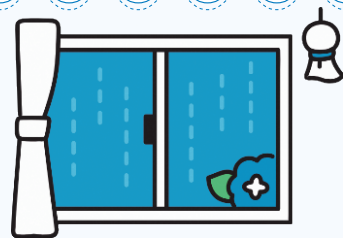


大雨から身を守る

問合せ 地域安全課 地域安全担当 ☎991-1895



近年、全国各地で大雨による浸水被害が増えてきています。

大雨は地震と異なり、「事前に予測できる災害」です。早めの備えと正しい避難行動が命を守ります。

事前対策を行い、情報収集を常に心がけて、早めの行動をとりましょう。

事前チェック

- ・家の周りに吹き飛ばされそうなものはありませんか？
- ・非常用の飲料水や食料は3日以上ありますか？
- ・避難先は決めていますか？
- ・ハザードマップは確認していますか？
- ・緊急時の家族との連絡手段は決めていますか？

避難所の確認を！

気象状況の危険性に応じて避難所を開設します。避難行動をする前に必ず避難所開設情報を確認しましょう。



▲避難所一覧

土のうの無償提供

集中豪雨や台風による冠水等の発生に備えて、土のうの配布を行っています。必要なお家庭は地域安全課へ直接取りに来てください。

時間 平日 8:30~17:15

配布場所 役場敷地内倉庫

配布個数 1世帯当たり10袋程度

降雨等による警戒体制の時は、提供できない場合があります。

ハザードマップの活用を



洪水ハザードマップには、河川の氾濫時の浸水範囲や水深の他、過去の道路冠水状況や緊急避難場所などが掲載されています。



避難行動

①避難先の検討

松伏町は、利根川などの河川が氾濫した場合、築比地地区の一部を除いて浸水することが想定されています。避難所においても1階部分が浸水することが想定されるため、可能な場合は、親戚や友人の家などへの避難を検討してください。避難とは「難」を「避ける」ことです。安全な場所にいる方は、避難所に行く必要はありません。

②避難をする場合に持参をお願いしたいもの

マスク、体温計、アルコール消毒液、除菌シート、水、食料、日用品、常備薬、避難者カードなど

③避難者カードの記入

避難生活に必要な対応を迅速に実施するため、あらかじめ必要事項を記入しておきましょう。

避難者カードは、町ホームページからダウンロード又は地域安全課窓口でもお渡しできます。



▲避難者カード

情報収集

町からの災害に関する情報は防災行政無線やマップメールなど様々な方法で発信します。

●マップメールの登録

t-matsubushi@sg-p.jpへ空メール又は、

●架電サービス

電話番号を登録された方に対して、緊急性の高い防災情報等について、自動で電話をかけて合成音声でお知らせします。※事前に町への登録が必要です。

●テレドーム ☎990-9012

テレフォンサービスにより防災行政無線の放送内容を確認できます。

●Yahoo! 防災速報アプリの活用

地震・豪雨などの災害情報から気象警報、防犯情報など幅広い情報をいち早く入手できます。

●町ホームページの防災情報はスマホ町役場から！



町公式LINEのスマホ町役場から、町ホームページの防災情報へ簡単にアクセスできます。

LINE友だち登録はこちらから▶



令和8年5月29日から
気象の警報が大きく変わりました



防災情報には、避難のタイミングを示す「警戒レベル(1～5)」が設定されています。警戒レベル3(高齢者等避難)・レベル4(避難指示)では、速やかに避難行動をとってください。

また、避難指示が出ていない場合でも、危険を感じたときは「キキクル」や河川水位情報などを参考に、早めの避難を心がけましょう。

避難する際は、指定避難所にこだわらず、近くの安全な場所や頑丈な建物の上階へ移動するなど、状況に応じた安全確保行動をとることが大切です。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

警報・注意報の情報に「レベル」が付記
特別警報の新設
「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表

菅野福島商事株式会社と吉川松伏消防組合による「災害時等における無人航空機による協力の締結」

令和8年3月19日に締結し、この協定により、吉川松伏消防組合が保有するドローンと菅野福島商事株式会社が保有するドローンをそれぞれ活用し、迅速かつ的確な被害状況の把握や人命救助活動を行うことが可能となりました。



いざという時はご近所同士で助け合いを！

大規模災害の発生時、行政の対応には時間がかかる場合があります。そんな時、頼りになるのは「ご近所さん」の力です。

自治会・町会は、防災や防犯、環境美化など、個人では解決が難しい課題に自主的に取り組む組織です。日頃から住民同士で顔の見える関係を築き、地域の絆を深めておきましょう。住みよいまちづくりのため、ぜひ自治会へご加入ください。

【好評受付中】 家庭用防犯カメラの設置費を 補助します



地域の防犯力向上や住民の皆様の安全・安心を守るため、家庭用防犯カメラを設置する世帯に補助金を交付します。

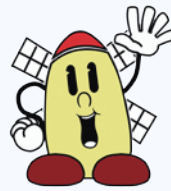
対象 町内在住で町税等の滞納がない方

条件 屋外設置で自宅とその敷地及び公共空間(道路、公園等)を含む撮影範囲であること、夜間撮影可、追跡機能なし等

補助額 対象経費の2分の1(上限3万円)

※予算に達し次第終了。既存設備の修繕やスマホ購入費は対象外。

詳細は町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



設置の前に地域安全課
(☎991-1895)に
問い合わせね！

地震から命を守る！ 家具転倒防止器具の購入費等を 補助します



町では、地震時の家具転倒による被害を防ぐため、器具の購入・設置費を補助しています。

対象 65歳以上、15歳未満、障がいのある方、要介護・要支援者のみで構成される世帯

補助内容 以下のいずれかを選択

(1) 補助金支給 購入・設置費の2分の1(上限5,000円)を補助。

(2) 現物支給 町が器具を支給し、登録業者が自宅へ伺い取り付けます。

大切な家族の安全のため、ぜひご活用ください。